

令和6年度第3回奥州市総合計画審議会

議 事 録

奥州市政策企画部政策企画課

令和6年度第3回奥州市総合計画審議会 議事録

1 日時

令和7年3月19日（水）10時00分から11時15分まで

2 場所

奥州市役所本庁 7階 委員会室

3 議題

(1) 会長の選任及び会長職務代理者の指名

(2) 説明事項

ア 奥州市総合計画審議会の役割について

イ 第3次奥州市総合計画の策定の方向性について

4 出席委員及び欠席委員

(1) 出席委員 17名

(1号委員) 遠藤清逸、千葉憲雄、吉田あや子、高橋一幸

(2号委員) 佐藤たき子、菊池喜勢子、鈴木美喜子、千葉裕之、和川仁美、
佐々木健一、菊地義行、早川浩子

(3号委員) 吉村武洋（オンライン出席）、山本健、高橋新吾

(4号委員) 浅利智美、及川麻梨絵

(2) 欠席委員 5名

(1号委員) 渡邊美喜子

(2号委員) 菊地浩明、千田博文、後藤義幸

(3号委員) 森達也

▶ 二階堂政策企画部長

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会をいたします奥州市政策企画部の二階堂純でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ち、市民憲章の唱和を行います。市民憲章は会議資料の表紙に掲載しております。恐縮でございますが、皆様ご起立をお願いいたします。

私が前文を読み上げますので、一つの後から、ご唱和いただければというふうに思います。

－奥州市民憲章唱和－

はい、ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

▶ 二階堂政策企画部長

続きまして、委嘱状の交付を行います。

本日は、時間の都合により、代表受領とさせていただきます。

他の委員の皆様には、あらかじめ委嘱状を机の上に置かせていただいております。これをもって交付に代えさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、委員を代表し、遠藤清逸様、ご起立をお願いします。

－委嘱状交付－

ありがとうございました。ご着席ください。

ここで、委員の皆様を事務局からご紹介いたします。

お名前を呼ばれた際には、その場でご起立をお願いします。

▶ 阿部政策企画課長

政策企画課長の阿部記之と申します。それではご紹介いたします。

なお、名簿を次第の裏に記載しておりますので、ご参照願います。

－委員紹介－

以上、22名の委員となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、市側の出席者につきましては、本日、皆様の座席に名簿を配付しております。これをもって紹介に代えさせていただきますので、ご了承をお願いします。

I 開会

それではこれより、令和6年度第3回奥州市総合計画審議会を開会いたします。

なお、本日は委員22名中、17名がご出席されております。

半数以上が出席しておりますことから、奥州市総合計画審議会条例第4条第2項の規

定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに、奥州市長 倉成 淳からご挨拶申し上げます。

2 挨拶

▶ 奥州市長

改めましておはようございます。皆様には本当に年度末のお忙しいところを出席いただきましてありがとうございます。

また、このたびは、奥州市総合計画審議会委員についてお引き受けいただき、お礼申し上げます。

先ほど、新任の方 10 名を含む、22 名の方に委員を委嘱させていただきました。任期は 2 年間ということで、後ほど会長をご選任いただくとともに、審議会の運営について、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、この審議会は、総合計画の推進等に係る重要事項について、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、よりよいまちづくりにつなげていく場としております。

本日は、説明事項の(1)として「奥州市総合計画審議会の役割について」、(2)として「第 3 次奥州市総合計画の策定の方向性について」、ご説明させていただきます。

限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長の選任及び会長職務代理者の指名

▶ 二階堂政策企画部長

次に、「会長の選任及び会長職務代理者の指名」を行います。

はじめに、会長の選任を行います。会長の選任は、奥州市総合計画審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、委員の互選によることとされております。

この互選の方法について、どなたかご発言ございませんでしょうか。

▶ 鈴木委員（2号委員：奥州市芸術文化協会）

はい。事務局案の提案をお願いします。

▶ 二階堂政策企画部長

事務局案という声がありますが、事務局案を持っておりますので、お示しさせていただいてよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

ご異議ないようですので事務局から提案願います。

▶ 阿部政策企画課長

それでは事務局の方からご提案をさせていただきたいと思います。会長につきまして

は、1号委員から、遠藤清逸様にお願いしたいと存じます。

▶ 二階堂政策企画部長

会長に、遠藤清逸様との提案でございます。

お諮りいたします。この提案のとおり選任したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声－

ご異議なしと認めます。会長は、遠藤清逸様に決しました。よろしくお願ひいたします。

それでは、遠藤会長におかれましては、会長席へご移動願ひます。

ここで、遠藤会長より、就任のご挨拶をいただきます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

ただいま会長に就任いただきました遠藤でございます。一つよろしくお願ひ申し上げます。こんなことになろうとは思っていなかったの、今日挨拶文を用意してきました。

昨日、日本で大谷選手が、大リーグがスタートしたという形で、皆さんも勝利に酔いしれたのかなというふうに思っています。

奥州市出身という形で、花巻あたりも相当力を入れているみたいですね。負けじと頑張らないといけないなというふうに思っている1人でございますけれども、大谷選手を核としながら、大いに盛り上げていければなというふうに思っている1人でございます。

さて、今回の審議会でありますけれども、今日これから説明があろうかと思っておりますけれども、10年間の計画の中の7年度、8年度というのは、後期の最後の年になります。

そういった意味では、この時代に10年というのは非常に長い時間でありまして、この10年間に相当数の大きな変化が求められ、また実行しているということがありますので、しっかりと我々の責任の何なのかをもとに、やはりこの7年、8年というものを、熟議の中で、提案できるものは提案し、答申すべきものは答申して、この会議を盛り上げていければなというふうに思っています。

もう一つは、やはりこの第2次総合計画が終われば、また第3次に進むという形のつなぎの任期でもございます。そういった意味で、我々もそれぞれの見識高い委員でございますので、積極的なご発言のもとに、しっかりとした審議会に育て上げるということに邁進していきたいと思っておりますので、皆さんの変わらぬご協力を賜ればというふうに思います。一つよろしくお願ひ申し上げます。

▶ 二階堂政策企画部長

続きまして、会長職務代理者の指名となります。奥州市総合計画審議会条例第3条第3項の規定により、遠藤会長から、会長職務代理者の指名をお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

それでは、私から指名させていただきます。

会長職務代理者につきましては、事務局の意向を踏まえまして、山本健さんをお願いしたいと思います。

▶ 二階堂政策企画部長

会長職務代理者として、山本健さんが指名されました。ここで、会長職務代理者から、一言ご挨拶をお願いします。

▶ 山本会長職務代理者（3号委員：岩手県立大学）

山本でございます。会長が所用等で、この審議会を欠席された場合につきまして、私が代わって、議事の進行等を務めさせていただくことになろうかと思っております。またその節は、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

4 説明

▶ 二階堂政策企画部長

山本様ありがとうございました。

次に、次第4の「説明」に入らせていただきますが、条例の規定により、会長が会議の議長となる旨、定められておりますことから、「4の説明」については、遠藤会長に議事進行をお願いいたします。

なお、本日の会議は、11時30分を目安に終了したいと考えておりますので、予めご了承願ひします。

それでは、遠藤会長、よろしくお願ひいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第4の説明に入らせていただきます。まず、奥州市総合計画審議会の役割について、事務局の説明を求めます。

▶ 阿部政策企画課長

はい、説明させていただきます。説明につきましては、恐縮ですが着座にて行わせていただきます。

それでは、資料につきましては、資料3と振ってあるものをお開きいただきたいと思います。

奥州市総合計画審議会の役割についてということでございます。まず、「1 総合計画について」ということでございます。総合計画審議会の役割に入る前に、総合計画ということで簡単にご説明をしたいと思います。

総合計画につきましては、こちらに記載のとおり、自治体が策定する総合計画という

ことで、市のまちづくりの全分野の施策を網羅する市の最上位計画という位置付けであり、当該自治体におけるまちづくりの指針となるものということになっております。

三つ目の「・」でございますが、長期にわたり市民、事業者、行政が基本理念や将来都市像を共有することができるということで、ここ少し補足をさせていただきますと、総合計画はまちづくりの基本理念や将来都市像に関する「基本構想」と言われる部分、それから、その基本構想を実現するための施策の体系に関する「基本計画」と呼ばれる部分、それから、その施策を実現するための具体の事務事業に関する「実施計画」と呼ばれる部分、このこれらの三つの階層から成り立つのが一般的というふうになっております。

このうち、まちづくりの理念や将来都市像について定める基本構想の計画期間でございますが、これは10年又は自治体によってはそれを超える期間という非常に長い長期にわたるといった場合が一般的かと思えます。

本市も、合併以来、自治基本条例に基づきまして総合計画を策定し、この計画に基づいた施策や事業展開を行ってきておりまして、現行の総合計画における基本構想は、令和8年度が計画期間の最終年度というふうになっております。

四つ目の「・」でございますが、ここは策定根拠ということで、今も申し上げましたとおり、本市では自治基本条例に基づきまして本市における自治の基本理念にのっとり、総合計画を策定するというところで規定をされているものでございます。

次に、「2 総合計画審議会の組織と任期について」というところでございます。

総合計画審議会の委員構成といたしましては、先ほど委嘱申し上げましたとおり、1号委員として各地域会議からの推薦者、2号委員として市内公共的団体等からの推薦者、3号委員として学識経験者、そして4号委員として公募委員、この四つの区分で構成されておりまして、それぞれの委員数についてはこちらに記載のとおりとなっております。

任期は条例で2年と規定されておりまして、今任期につきましては、本日から令和9年3月18日までの2年間となります。

なお、この任期の2年間につきましては、全期間を通じまして次期総合計画などの策定作業を見込んでおりますため、通常の任期と異なりまして会議の回数、審議会の開催回数が増える見込みでございます。令和7年度だけでも、5回から6回程度の開催を予定しております。

ここで本日配付いたしました資料、当日資料の3というものを参考にご覧いただきたいと思いますが、令和7年度開催のタイミングでございますが、年度初めに、少し集中して開催をしたいというふうに考えております。

まずは来月以降の部分でございますけれども、今回新たに委員となられた方もいらっしゃるということを踏まえまして、審議会委員向けの勉強会を開催させていただき

たいというふうに考えております。

それから、その計画をどのような構成にするか、先ほど基本構想、基本計画、実施計画という 3 層構想が一般的だというお話を申し上げましたけれども、そういった計画になるのか、また違う構成になるのかといった部分も含めまして、少しご検討いただく、そういった場面があるかというふうに思います。

そこでご議論いただいた内容で、策定方針を決定いただきまして、その策定方針に基づいた計画策定作業を進めていくというような流れを想定しているものでございます。

資料 3 の方に戻っていただきまして、次は「4 総合計画審議会の役割について」ということで、少し順番資料の記載の順番逆になりますけれども、4 の役割の方についてご説明を申し上げたいと思います。

総合計画審議会の役割でございますけれども、簡単に申し上げますと、資料の一番右下に記載されております総合計画審議会条例、こちらの第 1 条に規定されておりますけれども、本日資料 1 ということでお付けしているもので、後でご確認をいただきたいと思いますが、こちらの規定では、市政の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項の調査及び審議というふうに規定がされております。

ここでいう市政の総合的な計画というのが、平たく言えば総合計画のことを指しております。総合計画審議会の具体的な役割といたしましては、一つには総合計画の計画策定のプランの段階ですね。プラン段階における調査審議ということであり、これが今後 2 年かけて策定する次期総合計画の策定段階において、事務局の方で案を作らせていただくわけですけれども、こちらへの調査審議を行っていただくということで考えております。

最終的には、市長からの諮問に対しまして、審議会の総意として答申をいただくというのを考えているものでございます。

そしてもう一つは、事業実施後に市が毎年実施いたしております行政評価、これはチェックに相当するんですけれども、こちらに対するご意見をいただくということで考えております。

このプランとチェックの考え方につきましては、資料戻りますけれども、3 の PDCA サイクルというところをご参照いただきたいと思います。

基本的には、総合計画における施策や事務事業については、このサイクルに要する期間というものは施策事務事業によって異なりますけれども、この計画策定、事業実施、行政評価、見直し改善と、こういったサイクルを回しながら進めていくこととしておりまして、このサイクルのうち、主にこのプランとチェックの場面で総合計画審議会のご意見を頂戴する、この他、審議会でありますとかあるいは市民のご意見を反映させるそういった取組もあるわけでございますが、そうしたこととしているものでございます。

資料 3 の説明については以上となります。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

ただいま事務局より説明がございました。

特に新任の委員の方々、なかなかすっと入りにくい部分もあろうかというふうに思います。これから皆さんの疑問点等、お伺いしたいというふうに思います。

事前に部長の方からも発言ありましたように、書類に残していくという観点から、ご発言前には、お名前を述べていただきながらスタートしていただければというふうに思っております。

それでは今、資料3を中心に、事前配布の部分まで含めて、ピックアップしながらご説明いただきましたけれども、皆さんから疑問点等ございましたら、新任委員だけではなくて、再度確認をしたいという部分はあろうかというふうに思いますので、挙手をお願いできればというふうに思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

▶ 山本会長職務代理人（3号委員：岩手県立大学）

山本でございます。

当日資料3の、8月に計画されている市民ワークショップについてなんですが、どのような形で進められるのか、また私達委員がどのような形でご協力、貢献を果たすことができるのか。もしお決まりでしたら簡単にご説明いただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、分かりました。お願いします。

▶ 阿部政策企画課長

はい。当日資料の方で、今ご質問を頂戴いたしましたこの8月のワークショップがどのように開催するかということでございますけれども、これが具体的に決まるのは、5月ぐらいに策定方針を決めた後かなというふうに思っております。

これは、市民参画手続の関係で、市民アンケートあるいは市民ワークショップなどを開催するというので、今事務局の方では思っておりますけれども、その効果的なといえますか、そういった時期がこの8月かどうかというのは、仮置きのような状態になっておりますので、時期も含めて、策定方針をご決定いただく中で、また改めて案としてお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。

我々の地域間でも初めてワークショップやったんですね。本当になんか、世の中が変わったっていう証が出てきたっていうか、若い子のいろんな意見を聞きますと、非常に

有効ですね。ですから我々それについてはいけない。ぜひこれは成功させたいというふうに思っていますので、よろしくご協力いただければと思います。

その他ございますでしょうか。はい、どうぞ。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

岩手大学の吉村と申します。

同じく当日資料3なのですけども、審議会委員向けの勉強会ということで、私達向けの勉強会があるということも4月ですね結構すぐだと思うのですが、こちらもどういような工夫を計画されているのかですとか、あとは、私達委員としては何かこういうのを勉強会で知れるとありがたいなということも聞いていただけるような機会ってあるのかっていうことを、今の段階では構想だと思うのですが、お伺いできるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、お願いします。

▶ 阿部政策企画課長

はい、審議会委員向けの勉強会ということでございます。

現在考えておりますのは、やはり今任期に新たに委嘱された委員さんもございますので、そもそも総合計画とはどのようなものなのかといったところからスタートさせていただいて、その委員の皆さんの共通認識を図っていきたいというふうに思っております。

その他に、総合計画以外にも、実は今回総合戦略ですとか、人口ビジョンといったいろいろなその総合計画に関連する計画の見直しというものがありますので、そういった部分も含めて、どういった点が違うのか、あるいはこれを今後市はどのようにしていくのがいいのかといったそういった流れで研修会を開催したいなという、今のところの考えはそういうふうに思っております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

吉村委員の方からあったように、例えばこの審議委員からこんなことをテーマにして欲しいなっていうとそれは受け付けるのですか。受け付ける予定はあるのですか。

▶ 阿部政策企画課長

はい、委員さんからもご要望がありましたら、勉強会の中で反映させるようにしてまいります。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、吉村委員。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

ありがとうございます。

私も審議会委員をやって、なんだかよく分からないことがたくさんあるタイプだったので、審議会委員にどういうことが求められているのかってということも含めて、何か事前にこんなことをやりますってということを出していただいて、会長もおっしゃっていただいたとおりなのですが、他に何かあればということでも意見聴取いただけるような機会があると大変ありがたいなと思いました。私からは以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。できるだけ要望にお応えできるように計画いただければと思います。

その他ございませんか。公募委員の皆さんよろしいですか。この際何でも、最初が大事ですから、よろしいですか。

3号委員の方よろしいですか。

はい、では鈴木さん。

▶ 鈴木委員（2号委員：奥州市芸術文化協会）

最初が肝心ですので、総合計画は、本当に市の基本中の基本の計画なので、市としても、この奥州市のこれからの10年間のビジョンを策定するということと本当に重要だと思うのですが、いつも感じるのですが、完璧なものを求めすぎて、そうしますと事務局は本当に大変だと思います。

タイトなスケジュールで、今の時代はもう本当に日々変わる生き物といいますか、本当に日々変わる世の中になっていますので、ある程度フレキシブルな、もう柔軟性のあるもので、完璧よりもそういう柔軟性を持たせたような計画になるとすごくいいと思います。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい。ただいまのご意見と受け止めますけれども、これに対して何か事務局の方であれば。

▶ 阿部政策企画課長

はい、ありがとうございます。

まさに勉強会等でこれからお話ししたいと思っておりますけれども、今までの3層構造、先ほど申し上げた基本構想から実施計画までの3層構造、そして10年間の基本構想、そして前期・後期5年ずつといった流れが、今おっしゃったように、だんだんその社会の動きが非常に目まぐるしくなる中で、なかなか柔軟に対応できていないのではないかと。そういった課題は、我々も今思っている部分でございますので、そういった部分について、ではどのようにそこを対応していったらいいかといった部分も、これは当然考えなければならないというふうに思っておりますので、そういったところも、これからいろいろ議論をさせていただければと思っております。

ありがとうございます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。

3号委員の皆さん、もしあれば、よろしいでしょうか。

1号議員の皆さんもあれば、よろしいですか。

それでは、最後にもう一度全体的な意見要望を増やしたいというふうに思いますので、もし忘れちゃったなどか、こういうこと出てきたなというのがあれば、後ほどご発言いただければというふうに思います。

次に進ませていただきます。

続きまして、「第3次奥州市総合計画の策定の方向性について」事務局に説明をいただきます。

▶ 阿部政策企画課長

それでは引き続き、政策企画課 阿部から説明をさせていただきます。

第3次奥州市総合計画の策定の方向性についてということで、資料については4となっております。こちらをお開きください。

はじめに、「1 奥州市総合計画の現状について」ということとさせていただきます。こちらに、平成26年以降の総合計画の計画期間、それから計画見直しのタイミングとなりますけれども、この矢印が切れているところが見直しのタイミングということですが、こちらを記載させていただいております。

現在は令和6年度ということで、来年度以降、令和9年度からスタートする次期総合計画策定に着手したいということをお先ほど申し上げたということになります。

今後、委員の皆様には、総合計画に関する審議に伴いまして、様々な資料でありますとか素案などをお示しすることになりますけれども、その中で総合計画と関連のある計画といたしまして、先ほど来説明の中で出てきておりますが、総合戦略でありますとか人口ビジョンといったこちらの見直しについても、併せて説明を行わせていただく予定でございます。

ここで、総合計画、総合戦略、人口ビジョンの役割や計画期間について、簡単に説明をさせていただきますというふうに思います。

資料「2 総合計画、総合戦略、人口ビジョンについて」といったところでございます。

はじめに、総合計画についてでございます。先ほども説明しましたように、総合計画はまちづくりの全分野を網羅する市の最上位計画であり、まちづくりの指針となるものということになっております。

補足説明をさせていただきますと、かつては、総合計画は地方自治法において、「市町村は議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」という規定がございま

した。この規定があったことから、全国の市町村では総合計画を策定する、実質的に総合計画を策定する義務があったわけですが、平成 23 年の法改正によりまして、基本構想の法的な策定義務がなくなり、基本構想を策定するかどうかは各市町村の判断に委ねられることとなったということでございます。

これを受けまして、一部の市町村では基本構想を含む総合計画という従来のスタイルの計画策定、こういった取組を止めているところもございます。

一方で、総合計画は長く市の最上位計画として自治体が施策や事務事業を行う上での根拠でもあったことから、現在でも総合計画を策定している市町村が多く、繰り返しくなりましますが、奥州市も合併以来、この総合計画を策定し、計画に基づく施策、事務事業を行ってきているところでございます。

次に総合戦略についてでございます。総合戦略、正式名称は「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものでございます。

急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある奥州市を維持していくことを目的に策定されました。

これも補足になりますけれども、平成 26 年に国の法律、まち・ひと・しごと創生法という法律なのですが、これが公布をされまして、市町村は地方版総合戦略、国も総合戦略というものを定めたのですが、都道府県、それから市町村については、地方版総合戦略、こちらを定めるよう努めなければならない、努力義務と言われるのですが、課されておりまして、奥州市では、平成 27 年に総合戦略を策定したものでございます。

総合戦略の特徴は、人口減少対策を切り口とした分野横断的な取組に関する計画でございまして、後ほど総合計画の施策の体系図というものも付けておりますけれども、現行の総合計画の施策の体系にもこの総合戦略の考え方は組み込まれているものでございます。

最後に、人口ビジョンについてでございます。人口ビジョンは、先に説明いたしました総合戦略の策定に際しまして、市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と、人口の将来展望を示すものとして策定をしているものでございます。

人口については、行政のあらゆる施策の基礎となる重要な指標ということでありまして、市の最上位計画である総合計画及び人口減少対策に分野横断的に取り組む総合戦略では、ともに効果的な施策を企画立案する上で、人口ビジョンを重要な基礎というふうに位置付けてございます。

なお、人口ビジョンに関しましては、市の人口の自然増減、これは出生や死亡といった部分でございますし、それから、社会増減、これは転入・転出といった部分でございますが、これらの傾向に変化が生じて、その変化が市の総人口や年齢構成に及ぶまでは、かなりの長い期間がかかるということを考慮しまして、その目標期間を 2060 年

までということ定めているものでございます。

これら三つの計画の目標期間、計画期間、これの相関を示したのが、先ほどの 1 の現状についてというところにある表になります。

今回、特に、次期総合戦略に関しましては、次の総合計画策定と合わせて、計画自体の一体化も検討したいというふうに考えておりますことから、そのための布石として、現行の総合戦略の計画期間を 2 年間延長いたしております。そして、両計画の終期、こちらを合わせる予定でいるということになっております。

次に、資料 2 ページ目をお開きいただきたいと思います。先ほど説明いたしました総合計画と総合戦略の関係性について、現行の総合計画の体系図を用いて表したのになります。

一般に、総合計画における施策の構成を表す体系図は、教育部門でありますとか産業振興部門でありますとか、都市整備部門など、どちらかと言えば、行政組織に即したいわゆる縦割りで体系化されるケースが多く、趣旨の現行の総合計画もほぼそうした施策構成となっております。

一方で、先ほどご説明した総合戦略は、人口減少対策の視点で、そういった切り口で、施策に関する計画であり、どこか一つの部門だけで完結するといった取組ではないことから、分野横断的な取組ということで位置付けることとなっております、この施策の体系図、こっちも見やすいかどうかというのは別なんですけれども、で見ますと、総合計画と総合戦略がそうしたいわば縦と横のような関係ですね。こういった関係にありますよということをごちらでは示しているということになります。

委員の皆様には、今後の総合計画等の策定に係る調査審議に当たりまして、こうした計画の見方や成り立ちについてご理解いただく必要があるというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、新年度に入りましたならば、こうした点について、改めてご説明する機会を設けたいというふうに考えているものでございます。

最後に資料 3 ページでございます。

次期総合計画のスケジュールについてでございます。現時点で次期総合計画がどのような構成になるかまだ決まってないということで、先ほど申し上げたところでございますけれども、ここでは一般的な総合計画策定のスケジュールとしまして大まかな説明を記載させていただいております。

まず、前提といたしまして、今回は総合計画の根本に当たる基本構想から見直すこととなりますため、2 年程度の策定期間が必要となるというふうに想定をしているということでございますし、仮に、その結果、従前のように、基本構想、基本計画、実施計画という 3 層構造での計画策定となる場合、令和 7 年度に基本構想を検討策定し、翌年の令和 8 年度に基本計画以下を策定する流れが一般的であるというふうに思っております。

策定に当たりましては、市民アンケートや市民を対象としたワークショップの開催など、市民参画手続を実施しますほか、機会を捉えて各地域会議でありますとか、審議会の状況説明も行った上で、市民への説明、これを行っていくということでございます。

最終案については、総合計画審議会に諮問し、答申を受ける、こういった流れを考えております。

実際の次期総合計画策定に伴うスケジュールについては、計画の構成等がどのようなものになるかについて、令和7年度末に予定どのようなものになるかについては、これから検討いたしますし、また、令和7年度末に予定されております奥州市の市長、市議会議員選挙などの日程も考慮する必要があるかと。これは議決の関係でという意味でございます。考えておりますので、今後そうした点を含めまして、計画方針の計画策定方針の検討、決定をする上で、改めて総合計画審議会にそういった部分を総合的に勘案してお諮りをしたいというふうに考えているものでございます。

私からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございました。

今ご説明いただいたように、この内容については、市の広報でも、何回か特集されて、ご家庭に配布されているというようなことでありますから、一つ二つ馴染みのある言葉も出てくるかと、また、自分たちの仕事上でつながりを持つような政策も出ているなどか、あと若者であるとか、女性であるとか、そういうそのビジョンも出ているなど、我々の生活全般において相当数関わりのある、相当数って言いましたけど、全部関わりのあるものでありますけれども、そんなものがここに今説明されたということだというふうに理解します。

そういった意味で、これは今現在、進めている内容でございますから、これをしっかりと理解する上で、第3次の方に進めていくということになるかというふうに思います。そういった中において、またこれも皆さんの方から、今説明を伺った中で、ご質問等があれば、ご要望等があればお受けしたいというふうに思います。

何かございますでしょうか。積極的にお願いしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。はい、吉村委員お願いします。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

ありがとうございます。岩手大学の吉村です。

いただいた資料の4の中で、アンケートを実施するということが書いてあるのですが、有権者の方が18歳だということも考えると、20歳以上の市民ということにしてしまうとかなり限定されてしまうと思うので、ぜひ18歳以上の方に聞いてほしいということが一つ。

また、人口ビジョンを策定するに当たって、かなり広い方々、奥州市に住む人たちが

けでなく、首都圏に住む方にも取ったり、あるいは高校生にも取ったり、あるいは市内の事業所にいらっしゃる方にも取ったりといったことをされていて、かなりきめ細かいことをされていたのだなと思いながらだったので、できれば今回すごい期間にわたるものなので、徹底的に情報収集は市民の方に対して行っていただきたいというのと、あと、先ほど鈴木委員からのご指摘だったと思うのですが、一方で柔軟性も非常に重要だと思っていて、10年間の方向性をそのときのアンケートで決めたのだけれども、そうはいつでもという部分もたくさんあると思うので、市の職員の方が、人口ビジョンを自分たちで作れるようになっていただきたいなと思っていて、それをベースにして、今度はこのようにしていくのだということができる仕組み、体制づくりを、今回せっかくの大きな取組だと思うので、やってほしいというのが要望としてあります。

まともななくて申し訳ないですけれども、アンケートの対象を広げてほしいというのと、徹底的に色々な情報を集めていただきたいというのが二つ目と、そうはいつでも社会情勢の変化というのはあるので、社会情勢の変化に応じて、柔軟に、職員の方が苦勞するというよりは、職員の方が、ここの部分をこう変えれば目標値を変えられるよねといった形になるか、あるいは、議会の方で締め付けを強くなくするのか、何とも言えないですけれども、柔軟に変えられるように、自分たちで考えられるようなシステム、体制を作ってほしいというのが、要望としてあります。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、大変重い要望だと思います。柔軟性を持つということは、市民にとっても非常にタイムリーな施策が生まれてくるのだろうと思います。

次の計画の方に回しますとか、ここで3年とか5年を置かれたら、それはもう陳腐化しちゃってくるわけですよ、今の時代。そんなことじゃなくて、やはり可能な限りタイムリーな施策というのは生まれてくるのだろうというふうに思いますけども、今の意見に対して、市長何かございましたら、

▶ 阿部政策企画課長

はい、ありがとうございます。

まず、市民アンケートにつきましては、18歳以上といたしますか、その若い人の意見を拾う、そういった工夫は必要かなというふうに思っております。

それから、対象も広げていろいろな情報を徹底的に拾うという部分、ここも関わって、今後どのようなそういった情報収集をしなければならないか、考えていきたいというふうに思います。

それから柔軟性のある計画ということで職員が、というところでしょうけれども、今回2年かけて総合計画を作る上で、相当数、職員も汗をかかなければならないというふうに思っております。先生から今頂戴いたしましたこの3点の要望につきましては、

こういったところで高いレベルでのバランスが取れるかといったところも考えながら、いただいたご意見になるべくお応えできるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

▶ 倉成市長

会長のご指名ですので、奥州市長の倉成でございます。吉村先生、いろいろご意見ありがとうございます。

私あまりしゃべりすぎると、多分事務局がこれからやりにくくなると思いますので、簡単にお話ししますと、例えば、いろんな事業をやる組織体として、やはり一つは哲学があって、その下にビジョンがあって、その下にアクションプログラムがあると思うのですね。

それで、今回この総合計画というのは、全部を網羅して10年間やってよってというのは、やっぱり先ほどのフレキシビリティの話も含めて無理があると思います。

ただ、何でもかき話を総務省が持ってきたかっていうと、総務省としては、非常にやりやすいというか、つまり総合ビジョンに載っていないものを交付金申請しないでくれとかね。そういうのは言えるわけですね。

でもやっぱり、そういう役所が都合の良い仕組みってというのは、やはり年とともに変えていかないといけないというふうに思っていて、私はやはりさっき言った哲学の部分、これは絶対10年間守っていくつもりで、議会での議決も含めて必要だと思いますけど、そのビジョンとアクションプログラムについては、先ほどから議論されているように、やはりフレキシブルに取り扱えるような仕組みにした方が、市としては、市民の意見を聞きやすくなるのではないかなというふうには思っています。

はい、以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。吉村委員いかがでしょうか。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

はい、ありがとうございました。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、どうぞ。

▶ 高橋委員（3号委員：県南広域振興局）

基本構想とか計画のあり方の関係で、一つ提言みたいな感じでお聞きいただければと思うんですけども、基本構想10年間で、あと基本計画がその後あるということで、お隣の金ケ崎町さんも同じような作り方でやっているのですけども、今回新しく人口ビジョンといったものが入ってきて、総合戦略も入ってきましたので、人口ビジョンというのは、いわゆる将来の人口を見据えた要は将来展望みたいな形になりますので、割

と基本構想と親和性が高い内容になるのではなかろうかなというふうに考えておりました、もし基本構想があるパターンで検討するのであれば、その基本構想の中に、この人口ビジョンの中身を取り込んでいくってということも一つ考えてもいいのではないかなと。あんまり計画が何層もあるっていうのは結構大変だと思いますので、そういった部分を入れていくなりして、人口ビジョンを、例えば基本構想に取り込んで、基本計画の中に総合戦略を取り込んでいくといったような形にすると、計画としては、作りやすくなったり、あるいは職員負担も軽減になるんじゃないかなと思いますので、そういった部分を今後検討していく際に、あり方を含めて考えていただければいいかなと思います。

あと先ほど、吉村先生からお話がありましたけども、フレキシブルに動かすといった部分で、我々も県の人間として、とりあえず思うのは、指標をたくさん細かく立てちゃうと、それに事業をくっつけないといけないということで、結構事業が硬直化してきてしまうということがあるので、なるべく指標は少なめの方がいいのではないかなと。

要は、ベースになる指標とか、基本的に根本的な指標だけを残しておいて、それに至るプロセスを施策でいろいろ検討していくといった方が、割とフレキシブルに置けるのではないかなと思いますので、そういった部分を今後検討していただければなと思っております。

以上です。

▶ 阿部政策企画課長

ありがとうございます。

まず、基本構想に例えば人口ビジョンを取り込むといった手法、あるいは2点目のフレキシブルに計画を動かすために指標はあまり多くない方がといった部分についてでございます。

我々も、やはり県を含めまして、他の自治体がどのような取組をしているかといった部分については、興味関心があって、情報収集に努めているところでございますので、そういった取組、こういった部分、こういった理由でこういう取組をしているんだといったところで、我々の今後の次期総合計画の策定に非常に役に立てる部分なども取り入れていきたいというふうに思いますので、委員さんの方から情報をいただけるようだと、大変ありがたいかなと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。

その他こちらの方で、千葉さん、吉田さん、何かございませんか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、先ほどの(1)の説明も含めて、全体的に、言い忘れちゃったとか、そう

いうのございましたら、お受けしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

－なしの声－

ないようでございますので、この今日の説明の部分については、終了したいというふうに思います。ご協力ありがとうございました。

事務局にマイクを戻します。

5 その他

▶ 二階堂政策企画部長

遠藤会長、スムーズな進行、誠にありがとうございました。

事務局からは、本日用意いたしました説明事項は以上でございますが、その他皆様の方からご意見ご質問があれば、承ります。

どなたかございませんでしょうか。

早川委員をお願いします。

▶ 早川委員（2号委員：日本情報通信株式会社）

日本情報通信 早川と申します。

私 DX を推進するという担当で携わらせていただいております。ありがとうございます。すみません、タイミングを逃してしまったんですけども、DXに関わる立場としては、総合戦略等々につきましてやはり、皆さんおっしゃったようにこの10年で非常に状況が変わって、コンピュータをよく使っていただけるように、何十年もコンピュータをやっていた身としては、やっと皆さんのお役に立つようになってきたという状態でございます。

ですので、この総合戦略等については、どこでも使っていただけるという形になってきましたので、そのような形でぜひデジタルの力も随所に入れるような、どちらかというと引っ張るというよりは総合戦略の一番下を支える、もしくはドライブするっていう車輪のような形で使っていただけるような形で、今後検討するに当たりご協力をさせていただきたいと思います。こちらの方が私の思いです。

あと、お願いとしましては、アンケート、吉村先生もおっしゃいましたけども、ぜひ新しい項目というのを追加いただければと思います。例えば、よくスマホは、使いたいと思う人はどれだけいるのかっていうのを本当に知りたいというふうに、それは市民の皆様が本当に使えて便利だと思えるものを、どういうふうに向くのかっていうところを知って、一緒に施策を作るというのは私も非常にご協力させていただきたいと思っていますので、ぜひ新しい項目を追加して、アンケートをしていただければと思います。

以上2点です。すみません。遅くなりましたよろしくをお願いします

▶ 二階堂政策企画部長

はい、一点ご要望ということだと承りました。

皆さんにご紹介しますが、早川委員におかれましては、市の外部人材ということで、企業さんの協力をいただいております、業務改革、DXの推進ということで、職員と一緒に今、いろんな見直しをしていただいているという方でございます。

そして今、一つ目の、DX支えるというふうな発言があったというふうに思います。ぜひ、そういった視点も含めながら、計画策定を進めなければいけませんので、その辺は皆さんもご承知おきいただきたいと思います。

▶ 倉成市長

役所は縦割りが問題だということで何十年も経つのですけれども、この前DXチームの提案によって、皆さんノートパソコン1個ずつ持つようになりました。

実は、4階の部屋には、1人1人の机を止めて、フリーアドレスのテーブルがあるんですね。そこに職員がいることによって、他の階の方々が、何か今まで政策企画に話をすると非常に敷居が高かったと言っていたのが、自分のノートパソコンを持ってきてその場でミーティングできるんですね。

ですから、DXの力によって、横串を通すっていか縦割りを緩和できるっていう効果がこれから出てくるというふうに思っています。そういう意味で、いろんな時代に沿った支える力っていうのは発揮されるのではないかなというふうに今の話を聞いて感じました。

以上です。

▶ 阿部政策企画課長

では、事務局の方から、2点目のアンケートの項目でございます。

10年前にももちろん策定の際は市民アンケートをやらせていただいておりますけれども、アンケート項目につきましては、もう一度、全体を見直して、今の時代に合った形のアンケート、こういったものを市民の皆さんに、お聞きすればいいかといった部分、デジタルの要素というところも、やはりお聞きしなければならないだろうというふうには思っておりますけれども、そういった部分について、改めて検討させていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

▶ 二階堂政策企画部長

はい、ありがとうございました。

その他、皆さんの方からございませんでしょうか。

吉村先生よろしいでしょうか。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

▶ 二階堂政策企画部長

はい、どうぞ。

▶ 菊池委員（2号委員：奥州市私立保育協議会）

奥州市私立保育協議会から参りました菊池なのですけれども、ドレミこども園の園長もしておりますので、今日は初めて参加させていただきましたけれども、情報提供、子ども達と、あとは子育てをしている保護者の方を代表といいますか、私、そういう立場でございますので、情報提供といたしまして、皆さんにお伝えしたいなということで、私どもの園では、年度末に満足度調査というものを、何項目かお尋ねしているのですけれども、今回はその中に、教えてください。「お休みのとき、お子さんと行く遊びは」というテーマと、あとは「奥州市にあったらいいなと思う遊び場」についてアンケートをとらせていただきました。アンケートというか、声を聞かせていただきました。それでいろいろ場所が出てきたのですけれども、これは私今お伝えするにはいっぱいありすぎてあれなので、コピーしてきたので、この皆さん、委員さんの皆様にお渡しさせていただいてもよろしいでしょうか。

一体、休みの日は子どもたちがどこ遊んでいるのかなってというのが本当に素朴な疑問でありまして、身近な子どもじゃない情報ですと、なんていうんですかね、やっぱりあちこち行っているようなので、このように聞きましたら、分けてみました。

市内と、県内と県外とで分けてまとめてみたのですけれども、皆さんやっぱり普段は近所の公園とか神社とか、様々なのですけれども、近所の公園といいましても、遊具が1台とか2台しかなくて狭くてというような、多分そういう場所だと思います。

近所の公園ってというのは、いろいろこのようにあの私がここはどこなのだろうとか、ここはどんなふうになっているのかなっていうふうな疑問に思ったところってというか、こういうところもあるのだからっていうふうに、新しく分かった場所も結構ありました。

市内では大体、最初に申し上げますが、私どもの園だけの情報なのですけれども、これは、皆さんの他の園の皆様も多分こんな感じじゃないかなということで、これが全部の情報ではないということをお伝えしたいと思います。

県内になりますと、北上、花巻、一関、遠野とかいろいろあるのですけれども、これ、県内でも県外でも日常そんなに、毎週のように行ける場所ではないと思います。

でも、意外といろんなところに行って遊んでいるのだからってというか、知ることができました。

それで、県外はもちろん、たまに行く程度なのでしょうけれども、ここは遠足に行ってもいいような場所だななんていうふうな情報ももらったような気がします。

市にあったらいいなと思う遊び場ということで、やはり室内で、ここ読み上げてみたいと思いますけれども、室内でアスレチックなどがある広場、屋内で遊べる場所とか、室内型の大きめの遊び場、無料で遊べる施設。

天候が不順なときでも遊べる室内の遊びは、とか、思いっきり子供たちが体を動かさ

る屋内施設、岩手こどもの森のようなものとか、大きい公園の、のびのび遊べる大きな公園、いろいろな遊具のある公園、動物と触れ合える場ということで、皆さんやはり天候が不順でも、中で遊べる大きな施設が欲しいというふうに思っているのがよくわかりました。

というのも猛暑。もう一つの影響がやはり大きくて日中は外では遊ぶことは、やはり命の危険っていうかに関わる、外では遊べない時間帯が結構多くありますので、やはり室内で快適な場所で大きな遊具があって、いろんなおもちゃがあってというような場所を望んでいるのだからってということがわかりましたので、これは本当に情報提供であります。将来的にはこういう施設があったら、子どもたちの育ちとか、あとは保護者の方のどこに行こうかなとか今日もまたおうちで遊ばなきゃいけないっていう、子育て中のお母さんと保護者の方にも、役立てられるような施設が将来的にあったらいいなっていうふうに思いましたので、本当に情報提供ですが、将来的に、はい、こういう施設があったらいいなっていう思いで、今日はドキドキしながら伝えましたので、皆さんにうまく伝わるかどうか、分からないんですけども、思い切ってお話しました。

以上です。

▶ 二階堂政策企画部長

はい、貴重な資料までいただきましてありがとうございました。

そういった今、資料を拝見させていただいているわけですが、参考にしながら進めたいと思いますし、これ今、奥州市内でいろんなプロジェクトを進めております。

その中でやはり行政がこうだということじゃなくって、やはり市民の意見を十分に聞いてということで、ワークショップ、それからアンケート、それでまちづくりを進めたいというふうに思っているのですが、その中でもやっぱりあったらいいなという部分についてはかなり重複しているかなというふうに思いますので、そういったことを事前にまちづくり進めていきたいと思います。

情報提供ありがとうございます。

はい、それでは事務局からありますか。

▶ 阿部政策企画課長

それでは事務連絡でございます。

本日出席をいただいている委員の皆様には、市の規定に基づきまして報酬と旅費をお支払いするという事になっております。

それで特にも、新任の委員の皆様、名簿で言いますと、新規の欄に「●」が打ってある方になりますけれども、この方々につきましては、事務局の方で確認させていただきたい点がございますので、この会議終了後あまりお手間とらせませんので、その場にお残りをいただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

6 閉会

▶ 二階堂政策企画部長

それでは、以上をもちまして令和6年度第3回光州市総合計画審議会を閉じたいと思います。

大変ありがとうございました。